

# 平成28年第 1 回臨時会会議録

四市複合事務組合議会

# 平成28年四市複合事務組合議会第1回臨時会会議録

## ◎議事日程

平成28年12月26日（月）

午後2時開議

諸般の報告（議案等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 議案第1号 平成28年度四市複合事務組合補正予算

第3 議案第2号（仮称）第2斎場建設用地の用地取得について

第4 会議録署名議員の指名

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 午後2時12分開会

○副議長（関桂次議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年四市複合事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

○副議長（関桂次議員） これより会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

○副議長（関桂次議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりでございます。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○副議長（関桂次議員） ここで、管理者に臨時会招集の挨拶をお願いいたします。

管理者、よろしくお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は大変お忙しい中、平成28年四市複合事務組合議会の第1回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、本年も間もなく終わろうとしておりますけれども、皆様方には本組合運営のためにさまざまな形でお力添えをいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

本組合の懸案であります第2斎場整備事業についてでございますけれども、今、平成31年10月の供用開始を目指して、習志野市の茜浜を予定地として進めております。去る11月8日に第2斎場予定地が都市計画法に基づく火葬場としての都市計画決定がなされ、また、12月20日に閉会いたしました習志野市第4回定例会におきまして、本予定地を本組合に売却する議案について議決をいただいたところでございます。この場をおかりして、習志野市の宮本市長さんを初め関係の皆様のお力添えに対して感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

本日の案件でございますけれども、第2斎場用地を取得するための平成28年度四市複合事務組合補正予算と（仮称）第2斎場建設用地の取得についての2議案でございます。これらの議案につきまして、御審議の上、御協賛賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（関桂次議員） ありがとうございます。

○副議長（関桂次議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

○副議長（関桂次議員） 日程第2、議案第1号平成28年度四市複合事務組合補正予算を議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○副議長（関桂次議員） 提出者から説明を求めます。  
事務局長。

○事務局長（林田豊） それでは、議案第1号平成28年度四市複合事務組合補正予算について御説明させていただきます。

お手元の資料、平成28年度四市複合事務組合補正予算書の1ページをごらんください。

平成28年度補正予算は、第1条で歳入歳出予算の補正、第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正を行うものでございます。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入歳出予算事項別明細書で御説明いたします。

6ページをごらんください。

最初に、歳入でございます。

2款分担金及び負担金、これは関係市の衛生費に係る分賦金でございますが、第2斎場用地の購入費の不足額及び解体工事に伴う経費の増額分として3億80万4,000円を増額するものでございます。

また、8款組合債は、第2斎場の用地購入費の不足額及び解体工事設計委託費の75%分が起債対象となることから9億5,790万円を増額するものでございます。

補正後の歳入合計額は43億430万4,000円となります。

次に、歳出でございます。

4款衛生費、1項斎場費、3目第2斎場整備費の13節委託料の中で、28年度に予定しておりました周辺整備事業は29年度以降となることから1,850万円を減額いたします。

また、17節の公有財産購入費は、当初予算16億2,500万円から既存施設解体設計分として既に1,220万4,000円を流用しております。用地購入費が28億9,000万円になることから不足する12億7,720万4,000円を増額するもので、補正額は12億5,870万4,000円でございます。

補正後の歳出合計額は43億430万4,000円となります。

次に、3ページに戻りまして、第2表、債務負担行為補正でございます。目標であります平成31年10月供用開始を達成するためには、用地取得後、速やかに解体工事を行う必要がありますことから、（仮称）第2斎場計画地内既存建築物等解体工事及び解体工事監理業務委託につきまして、平成28年度、29年度の2カ年の債務負担を設定し、それぞれの限度額を定めるものでございます。

次に、4ページの地方債補正でございます。当初予算では、第2斎場整備事業の地方債の限度額を、用地購入費と第2斎場の実施設計分といたしまして13億1,090万円を計上しておりましたが、このたびの用地購入費の増額分と解体設計委託費も起債の対象となることから、75%分の9億5,790万円を増額補正するものでございます。増額後の地方債の限度額は22億6,880万円となります。

ここで今後のスケジュールでございますが、工事につきましては、平成29年3月に解体工事に着手し、同時並行的に建築工事を平成29年7月ごろに着手したいと考えております。平成31年6月末に竣工し、31年10月に供用を開始する予定でございます。

以上が平成28年度補正予算についての説明でございます。

.....

○副議長（関桂次議員） これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、できるだけ補正予算書のページを添えていただくとわかりやすいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

11番、清水晴一議員。

○11番（清水晴一議員） 予算書の3ページ、解体工事についてお伺いします。今回、予算計上されている解体工事は3億7,850万円と大きな工事費になっております。そのため、4市以外の地域の一定レベルの業者が工事を請け負うと予想されます。

そこで、地元業者育成への配慮について当局のお考えをお伺いいたします。

○副議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

石田管理次長。

○管理次長（石田久隆） 組合の契約事務については、組合の財務規則によって、船橋市の契約規則を準用することとしております。組合といたしましては、入札の方法、それから入札参加要件の検討に当たっては、関係市の規定も参考にしながら進めております。公共工事においては、公共性、公平性、競争性、透明性を確保しながら、工事に必要な技術を有する業者選定をする必要があると考えます。一方で地元経済の振興の観点から、関係市の地元企業の受注機会を得られるような配慮も必要と考えております。本臨時会において、補正予算の議決をいただいた後に既存建築物の解体工事を発注するところでありまして、この解体工事については規模も大きくて、既存のくいを全て抜き取るなど、工法的にも施工技術が必要な工事であるということから、一定の参加要件を設定して一般競争入札に付する予定でおります。関係市の地元企業におかれては、入札公告でお示しする参加要件をごらんいただいた上で参加いただきたいと考えておるところです。

以上でございます。

○副議長（関桂次議員） 清水晴一議員。

○11番（清水晴一議員） ありがとうございます。要望で終わりますけれども、解体予定の建物は習志野市の衛生処理施設でございます。解体工事に当たりましては、下請工事など、地元業者の育成に一定の配慮を重ねてお願いしたいと思っております。

以上、要望とします。

○副議長（関桂次議員） ほかに質疑ありませんか。

清水議員。

○1番（清水聖士議員） 今の関係でちょっと確認させていただきたいんです。今、一般競争入札とおっしゃったんですけれども、ということは、東京のゼネコンも参加できるということなんでしょうか。

○副議長（関桂次議員） 石田管理次長。

○管理次長（石田久隆） 参加要件につきましては、地域要件ということであれば、エリアをどこにするかということについて、工事の規模、難易度などによって決めるというところでございます。

以上でございます。

○副議長（関桂次議員） 清水議員。

○1番（清水聖士議員） 東京に本社を置いている大手ゼネコンがございましたよね。そういうところも参加できるのでしょうか。

○副議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

石田管理次長。

○管理次長（石田久隆） 現在、参加要件については、地域要件を含め検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（関桂次議員） ほかに質疑ありませんか。  
渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 今の件なんですけれども、検討しているところというので、検討が終わらないと決まってはこないんでしょうけれども、応募資格のある相手方がどのくらいというふうに考えていますか。

○副議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

石田管理次長。

○管理次長（石田久隆） 参加・地域要件を市内、県内または大手ゼネコンも入るような全国まで広げるかによって、参加できる業者の数というのは変わってくると思います。県内であるとすれば20社から30社というところになるかと思っております。

以上です。

○副議長（関桂次議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○副議長（関桂次議員） これより討論に入ります。  
討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

.....

○副議長（関桂次議員） これより採決に入ります。  
本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（関桂次議員） 起立全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○副議長（関桂次議員） 日程第3、議案第2号（仮称）第2斎場建設用地の用地取得についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第292条の規定に基づき準用する同法第117条の規定により、宮本泰介議員が除斥となります。

〔宮本泰介議員退室〕

○副議長（関桂次議員） それでは、提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（林田豊） それでは、議案第2号（仮称）第2斎場建設用地の用地取得につきまして御説明いたします。

初めに提案理由でございますが、（仮称）第2斎場建設用地の用地取得につきましては、四市複合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決をお願いするものでございます。

議案書の1ページをごらんください。取得する土地は習志野市茜浜3丁目38番4の一部及び38番5の一部で、面積は2万5,000平方メートルでございます。価格については28億9,000万円で、相手方は習志野市でございます。

ここで用地取得に至る経過について御説明させていただきます。用地につきましては、平成26年11月の臨

時議会におきまして、習志野市茜浜を（仮称）第2斎場予定地として決定後、地元習志野市を初め関係機関と協議を進めるとともに、周辺企業への説明を行ってまいりました。28年11月8日に、予定地の用途を火葬場に変更する都市計画が習志野市におきまして決定されております。11月22日に開会した習志野市議会第4回定例会に財産処分の議案が上程され、審議を経まして、12月20日の本会議において全会一致で可決されております。

習志野市の売却価格の決定方法でございますが、市長の諮問機関であります習志野市市有財産調査委員会からの答申を受け、2者の不動産鑑定により、高いほうの評価額に決定されたと伺っております。この2者鑑定でございますが、鑑定評価額は更地から解体関係経費を差し引いて算出する方法とし、1者は習志野市が、もう1者は組合がそれぞれ鑑定会社に依頼したもので、習志野市の鑑定評価額が28億9,000万円、組合は27億7,214万2,000円でありましたが、高い額であります28億9,000万円に決定されたものでございます。

説明は以上でございます。

.....

○副議長（関桂次議員） これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 1つだけ伺いたいんですが、今、価格を決めた経緯については伺いました。習志野市市有財産調査委員会、四市と習志野がそれぞれ不動産鑑定を行った2つの価格の高いほうに決めたと御説明がありましたが、間をとるとか、低いほうにするとか、そういう余地はなかったのか。交渉はしなかったのか。高いほうに決定されたということの説明をお願いします。

○副議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

石田管理次長。

○管理次長（石田久隆） 習志野市の普通財産処分事務取扱要綱により、土地の面積が5,000平方メートル以上の場合、2者の不動産鑑定のうち、上位の価格を処分の予定価格とすることが決められております。それをもとに委員会で決められた金額となっております。

以上です。

○副議長（関桂次議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○副議長（関桂次議員） これより討論に入ります。

討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○副議長（関桂次議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（関桂次議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ここで、先ほど退場されました宮本泰介議員に復席を求めます。

〔宮本泰介議員入室〕

.....

○副議長（関桂次議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に渡辺ゆう子議員及び秋葉就一議員を指名します。

.....

○副議長（関桂次議員） 以上で、本臨時会の会議に付されました事件の審議は全部終了いたしました。

.....

○副議長（関桂次議員） これをもちまして、平成28年四市複合事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時33分閉会

.....

〔出席者〕

◇出席議員（10人）

副議長	関	桂	次			
議員	清	水	聖	士		
	松	澤	武	人		
	渡	辺	ゆう	子		
	つ	ま	が	り	俊	明
	浦	田	秀	夫		
	斉	藤	誠			
	秋	葉	就	一		
	清	水	晴	一		
	宮	本	泰	介		

〔欠席者〕

◇欠席議員（2人）

議長	伊	東	幹	雄
議員	成	田	忠	志

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松	戸	徹	
副管理者	津	村	晃	
会計管理者	菅	原	明	美
事務局長	林	田	豊	
管理次長	石	田	久	隆
第2斎場整備室長	西	正	弘	彦
三山園長	村	山	芳	和
斎場長	鈴	木	等	
代表監査委員	中	村	章	

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会副議長	関	桂	次	
四市複合事務組合議会議員	渡	辺	ゆう	子
四市複合事務組合議会議員	秋	葉	就	一